

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	2025年3月5日						
②	場所							
③	相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④	参加者							
⑤	目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所2024年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	2024年度会費		
		手数料	152	10/10	152	振込手数料		
		合計	5,152		5,152	✓		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

: い。

1) 共通です。
 してください。
 (任意様式) に貼り付けてください。

お取扱日		店番		取扱番号	
07-03-05		62196		A96120002	
取扱店		トクシマケンチュウナイ			
払込口座		[REDACTED]			
払込金額		*5,000		料金 *152	
口座番号 [REDACTED]		振替受付票			
記入者 公益社団法人徳島地方自治研究所		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)			
金額 5000					
ご依頼人 東条 恭子					
印 [REDACTED]					
記号番号		*****		*****	
残高		[REDACTED]			

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和6年7月19日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	合計	16,000		16,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

東条 恭子 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

東条 恭子 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

東条 恭子 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

東条 恭子 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目		研修費						
整理番号		1						
①	年月日・時間	2024年4月11日(木)13:30～16:00						
②	場所	徳島県民プラザ						
③	相手方	アイ女性会議徳島県本部						
④	参加者	東条恭子						
⑤	目的・内容	自治体議員女性政策研究交流会が衆議院第一議員会館で開催された。私たちは、徳島県民プラザのオンラインで勉強させていただいた。 ①一緒に考えよう日本の災害対策 ～被害者の人権をどう守るか～ 講師 あんどよりすさんアウトドア防災ガイド ②困難を抱える女性支援法を実効あるものにするために 講師 熊谷真弓さん慈愛jiai施設長						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		研修費	1,500	10/10	1,500	参加費		
		合計	1,500		1,500			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 	
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている			
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない			
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない			
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない			

(裏面)



領収証 東条 恭子

様 No. _____

金額

¥ 1500 -

但自治体議員女性政策研究交流会参加費として

2024年 4月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳

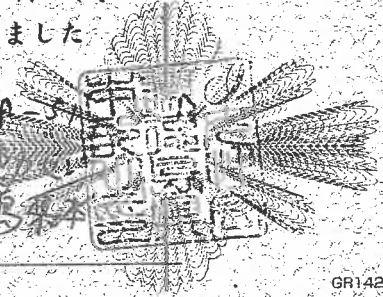
税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

徳島市幸田丁 98-5
徳島人権平和運動会
女性会議 徳島県本部
登録番号



GR1422

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

① 年月日・時間	2024年5月24日(金)11:00～13:30						
② 場所	県議会1F						
③ 相手方	徳島県女性議員ネットワーク研修会						
④ 参加者	東条恭子						
⑤ 目的・内容	徳島県女性議員ネットワーク研修会 27名が参加。代表の岡田県議が挨拶、蔽下議会事務局長から徳島県議会改革について、各委員会においても、育児や災害等状況によってオンライン参加が出来ることや、議会開催中には、託児所を設けるなど開かれた議会への説明があった。 岡田県議が徳島初の女性議長として全国議長会に参加、多様な人材が活躍できる「17の提言」のお話を聞いた。 その後、4月に実施された徳島新聞の女性議員へのアンケートについて担当記者から取材をしての感想や実態「女性が政治に関わる大変さ」について参加議員と意見交換しとても充実した時間となった。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	研修費	1,000	10/10	1,000	参加費		
	合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領収書No. 28

領 収 証

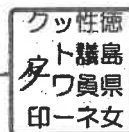
令和6年 5月24日

東条 恭子 様

一金 1 , 0 0 0 円

研修会参加費 として上記のとおり領収いたしました。

徳島県女性議員ネットワー



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	3

① 年月日・時間	2024年10月19日(土)13時～17時						
② 場所	グランドパレス						
③ 相手方	徳島県婦人団体連合会						
④ 参加者	東条恭子 100名						
⑤ 目的・内容	「婦人会 次世代に向けて」に参加しました。 婦人会は設立して76年、これまでの歴史を振り返り、現在の活動報告、 今後に向けてのお話があり、男女共同参画社会や、明るく住みやすい地域社会づくりについて参加者間での意識を共有しました。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	2						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿
	研修費	3,000	10/10	3,000	参加費		
	合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領 収 証

東条恭子 様

金額 ￥3,000 円也

但、「婦人会 次世代に向けて」参加費として
上記正に領収いたしました

令和6年10月19日

(一財)徳島県婦人団体連絡協議会

会長 藤田育美



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	4

① 年月日・時間	2024年11月23日(土)13時～16時30分 24日(日)10時～16時40分																																																															
② 場所	神戸国際会議場																																																															
③ 相手方	特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット																																																															
④ 参加者	東条恭子																																																															
⑤ 目的・内容	テーマ 女性支援の新時代へ「住まいは人権」 ～ハウジングファーストから始まる女性の回復支援～ 23日 民間シェルターの実践報告 パネルディスカッション 「ハウジングライツ&ハウジングファースト」 24日 分科会 ①被害者支援としての加害者プログラムの仕組みへ参加 全体シンポジウム「議員と語る共同親権・困難女性支援法」 これからのDV被害者支援 閉会セレモニー&全体会議																																																															
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																																
⑦ 経費	<table><tr><th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr><tr><td>参加費</td><td>6,000</td><td>10/10</td><td>6,000</td><td>参加費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊費</td><td>10,700</td><td>10/10</td><td>10,700</td><td>ホテルパールシティ神戸</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>16,700</td><td></td><td>16,700</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	参加費	6,000	10/10	6,000	参加費			宿泊費	10,700	10/10	10,700	ホテルパールシティ神戸																																						合計	16,700		16,700			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																																										
参加費	6,000	10/10	6,000	参加費																																																												
宿泊費	10,700	10/10	10,700	ホテルパールシティ神戸																																																												
合計	16,700		16,700																																																													

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2024年10月11日

領収書

女性と子どもの人権を守るエンゼルランプ 東條恭子 様

金額 6,000 円

但し 全国シェルターシンポジウム 2024 参加費として

上記の金額正に受領いたしました。

NPO 法人女性と子ども支援センター

ウイメンズネット・こうべ

兵庫県神戸市中央区元町通 6-7-9

TEL 078-754-9320



1031 東条 恭子 様

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘 要 DESCRIPTION	料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残 高 BALANCE
11/23	1031	ご宿泊代 10,700x 1	10,700		10,700
				11.23	

10%対象	10,700 (消費税額	972)
-------	--------------	------

HMI • HOTEL GROUP

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	5

① 年月日・時間	2024/12/22(日) 13時20分～16時10分						
② 場所	徳島県総合福祉センター						
③ 相手方	一般社団法人“人間と性”教育研究協議会(性教協)徳島サークル						
④ 参加者	東条恭子						
⑤ 目的・内容	テーマ「生命(いのち)の安全教育」せっかくするならいいものを！ 性教育の大切さ、自分の身体を大事に思えると人の身体も大切に思える。 大切なのは「性」性交・避妊・中絶は、絶対教えなければいけない。 男の子も女の子も嫌な時は、はっきり「イヤ！」と言えること。 分科会では、小学校・中学生など模擬授業が開催。 私は3分科会一般・保護者に入り、子どもたちは結局「親」「大人」を見て育つ、 親の生き方が問われている。 ジェンダー平等の視点で固定的な役割分担を再生産させないことが話された。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	参加費	1,000	10/10	1,000	参加費		
	合計	1,000		1,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

東条 恭子 様

金額 ￥1,000

但し 性の学習会 2024 参加費として

2024 年 12 月 22 日 上記正に領収いたしました

“人間と性”教育研究協議会徳島サーク



活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		1					

①	年月日	2024年5月29日						
②	内容	東条恭子ホームページ 2024年6月～2025年3月 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	政務活動費以外の議員活動が含まれているため、按分率を1/2とする。						
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		広報費	27,500	1/2	13,750	ドメインサーバー費用・SSL（令和6年6月～令和7年3月まで）		
			220	1/2	110	振込手数料		
	合計	27,720		13,860				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-05-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N101	*27,500	
	残高	
4281	*	
ケイテサイン(カ)		
送金料金 *220円		
振込予定日 06-05-29		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインラフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	13,860

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

東条恭子 様

k-design株式会社



770-8040

徳島県徳島市上八万町中山17-3



請求書

件名 ホームページ保守管理費

請求金額 **27,500円**

請求日

2024-04-30

請求書番号

INV-0000000410

登録番号

T4480001009872

摘要	数量	単価	明細金額
ドメイン・サーバー費用【年間契約】	10 カ月	1,500	15,000
SSL (https) 【年間契約】	10 カ月	1,000	10,000
契約期間: 2024年6月~2025年3月 (10カ月分)			

入金期日 2024-05-31

振込先

k-design 株式会社 代表取締役 角 浩一

小計	25,000円
消費税	2,500円
合計	27,500円
内訳	10%対象(税抜) 25,000円
	10%消費税 2,500円

備考

※誠に恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	2025年1月1日						
② 内容	・発行部数 3,000部 ・配布方法 郵送 事務所での配布 ・内容 【東条恭子通信 vol.9 2025年1月1日発行】 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	173,800	10/10	173,800	印刷製本費(3,000部)	✓	
	合計	173,800		173,800			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

■領収証

東条 恭子

様

金額

¥ 73800

但し 女性未来通信No.9印刷代として

上記の金額 正に領収いたしました。

平成25年1月9日



photo print 白石

有限会社 フォトプリント白石
〒770-0003 徳島市北田宮 70
tel. 088-632-8833 fax.088-632-8838

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信

～ 2025年を迎え、気持ちも新たに ～

こんにちは 東条恭子です！

2024年9月定例会で「新しい県政を創る会」を代表して質問をさせていただきました。

9月の質問は、やはり新ホール整備について皆さんのお声を聴き、公約では言っていないことで、「なぜ藍場浜に移転するのか」「現計画は詳細設計までできているので、すぐ着工できる。県民は一日も早い新ホールを待ち望んでいる。現計画の方が早いのではないかと質問しました。

知事からは「埋蔵文化財の未調査エリアがあり、新たな遺構があれば対応に時間がかかる。安価に建設でき、維持費も安い」との答弁でした。

私以外にも現計画を推す質問がありました。その後の知事のSNSで足を引っ張る質問だとの情報を聞き、私はとても残念に思いました。

9月時点では、約半数位の方が「なんで」と思っていることを質問。そのことをしっかり受け止め、知事がやる姿勢を真摯に伝え、納得できていない方々に理解を得ることこそ、発案した知事の役割だと私は思います。知事が示したグランドデザインを説明するチャンスと捉えて欲しかったです。

今回、私が力を入れたのは、性暴力の問題です。性暴力について3問、①性暴力を受けたとき、②子どもを妊娠してしまった時、③性暴力予防教育に関して質問しました。そして、今回最後のまとめに「ケアの問題」を取り上げました。

人は、誰もが赤ちゃんで生まれ、年老いて亡くなっていきます。考えてみれば、人はひとりでは、大きくなれない、生きていけない、ということです。赤ちゃんにミルクを与え、おむつを替える役割は、女性の仕事。その役割・仕事は、これまでも「当たり前」、「当然」とされてきました。

でもよく考えてみてください。家事・育児・介護は、「命にかかわる仕事」なのです。今、一人前として働いている裏には、無償のケアがあったから、母や妻の支えがあった、あるからです。「ケアの倫理」～家族から社会へ～を出版された岡野八代同志社大学教授が、当たり前とされてきた「ケア」に、もっと社会的価値をつけるべきだと、おっしゃっていました。

女性が携わってきた全く評価されていない家事・育児・介護は、「命に携わる価値ある仕事」として当然見直す時だと思っています。

今まさに、熟年離婚が増えていると言われていますが、個々の家庭から社会への評価に繋がってほしいと思います。当たり前じゃなく、「ありがとう」や「僕がやる」。まずは、家庭から変えていただくことを期待して質問を終わりました。

最後に 「母ちゃんの本音」の川柳を2句ご紹介しました。

- ・家事分担 夫はサービス 妻は義務
- ・定年の 夫は重宝 ちょっと邪魔

皆さまのお声が県政を大きく動かします。皆さま方のいろんな思いや考え、忌憚のないご意見をお待ちしています。

2025年も、皆さまのお声を届けるため、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【質問内容は次頁】



・困りごと何でも相談

私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



■東条恭子 事務所

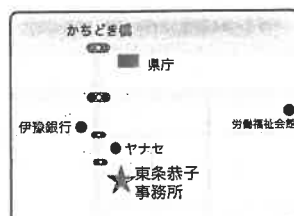
〒770-0939 徳島市かちどき橋 2 丁目 7-1

かちどきマンション 1 階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

URL http://tojokyoko.com



令和6年9月定例会

徳島県議会令和6年9月定例会は、9月12日(木)から10月8日(火)の27日間にわたって開催されました。この間各委員会においても論戦が交わされ、会派を代表して9月19日(木)、6項目の質問をしました。



新ホール整備について

問 新ホールの候補地を「藍場浜公園西エリア」に変更したのはなぜかその理由は、また確実な早期整備に向けてどのように考えているのか

後藤田知事 「県都のグランドデザイン」において、新ホール候補地とした「藍場浜公園西エリア」は、徳島駅に近く、大ホール 1500 席以上が可能、旧文化センター跡地より工事費や管理費が縮減できること。あわぎんホールに隣接しており、ホール運営専門家や興行関係者へのヒヤリング結果においても「搬入・搬出」のメリットを活かして質の高い公演ができること。早期整備に向けては、埋蔵文化財の追加調査の必要がないことにより今任期中の工事着工が可能である。

県政への県民参画について

問 県政への県民参画を進める中、「若者の県政への参画を促す仕組みづくり」が必要と考えるが所見は？

勝川生活環境部長 重要施策について審議を行う「審議会等委員」に若者を積極的に登用し、XやInstagramなどのSNSを活用した「情報発信」や「デジタルアンケート」の実施や、「e-モニターアンケート」「タウンミーティング」への「若者参画枠」の導入などを検討する。



徳島県人権教育・啓発に関する基本計画の改正について

問 徳島県パートナーシップ宣誓制度が創設されたが、今後の周知とマイノリティ相談窓口や居場所を設置してほしい、また「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」の改正を早急に進めると考えるが、所見は？

勝川生活環境部長 本年4月、県におけるパートナーシップ宣誓制度の運用開始に伴い、制度を持たない12町村においても「行政サービス」が開始されるなど取り組みが広がっている。今年度開始の「にじいろ交流支援事業」において交流会を開催しその後参加者の相談を受け付ける。

基本計画の改定については、「県民意識調査」や県議会の議論など幅広くご意見を伺いながら検討していく。

障がい者の就労支援について

問 全国で「就労継続支援事業所」の廃止が相次ぐ中、本県の現状と県の対応について伺いたい。

森口政策監補兼保健福祉部長 「障がい福祉サービス等報酬改定」による影響もあり、本年4月以降3事業所が「A型事業所」から利用者の生産活動の対価として工賃が支払われる「B型事業所」へ移行した。利用を希望しない3名を除いた利用者69名全員就労の継続が図られた。県内「就労継続支援事業所」に対する経営状況の確認や指導・助言、仕事を依頼したい民間事業者とのマッチングサポート等に取り組むとともに、関係機関との連携を強化する。

困難な状況にあるこどもへの支援について

問 困難な状況にあるこどもを地域で支える体制について、より強化していくべきと考えるが、所見を伺いたい。

志田副知事 「こどもの居場所」を知っていただくため、夏休み明けの時期に合わせた「こども食堂」の集中開催、不登校のこどもの保護者と連携した「情報誌」の作成。新たに地域全体でこどもを支えるネットワークを構築することとしており、東部の地域交流会を皮切りに県南部、県西部でも開催する。



性暴力について

問 (1)「よりそいの樹」における性暴力被害者への対応は？

勝川生活環境部長 「よりそいの樹とくしま」は県内3カ所のこども女性相談センターに設置し、産婦人科医会等と連携し、必要な支援を行うとともに、検査に係る費用等について支援を行っている。二次被害を防ぐため「性暴力被害者回復支援心理士」の養成を行っている。また、関係機関との連携を強化するため、「性暴力被害者支援連絡協議会」を定期的に開催している。

問 (2)「特定妊婦」を支援する施策を打ち出すべきと考えるが所見は？

臼杵こども未来部長 昨年8月、県の支援により、経済的困窮や養育困難な状況にある女性とそのこどもを保護し、生活を支援する「母子生活支援施設」が新たに開設された。出産後には、子育て相談や就労支援を受けられ、退所後においても継続的な支援が行われている。

問 (3)「生命(いのち)の安全教育」について国の強化期間は令和7年度までとされているが今後は？

中川教育長 県内全域からの派遣要請に対応できる指導員の拡充に努め、校内研修の充実を各校に働きかける。国の動向を注視し、引き続き研修の充実強化を図る。

徳島県では、こども基本法に基づき、こどもが将来にわたって健やかに幸せな状態(ウェルビーイング)で過ごせる社会の実現を目指し、「徳島県こども計画」の策定を進めているところです。

徳島県こども計画 (素案)

徳島県こども計画ってなに？

徳島県がこども施策※を進めるときに、大事にすることや必要なことを書いています。

これから徳島県がおこなうこどものための取組は、「徳島県こども計画」に沿って進んでいきます。

※こどもに関する取組のこと。おとなになるまでの心や体の成長をサポートすることや、子育てをする人たちへのサポートをすることなどがあります。

なぜこども計画をつくるの？

すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、「こども基本法」という法律ができました。そして、こども施策をしっかりと進めていくため、徳島県では「徳島県こども計画」をつくることになりました。

徳島県こども計画の目指すものはなに？

基本理念

すべてのこどもが笑顔になれる
「こどもまんなかとくしま」の実現

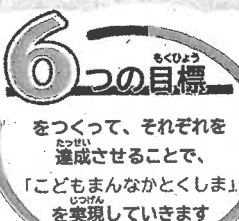
～こどもも子育て当事者も幸せを実感できる社会へ～

だれのためにつくるの？

徳島県に住むすべてのこども・若者や周りのおとなのために作ります。

いつからいつまでの計画なの？

令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。



- 1 こどもの権利を大切にします
- 2 こどもの健やかな育ちを支えます
- 3 困難な環境にあるこどもを支援します

- 1 社会的養育を推進します
- 2 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります
- 3 子育て支援を充実します

「徳島県こども計画(素案)」について詳しくはこちらから御確認ください。



1月5日までパブリックコメントが実施されました。2月定例会で審議されます。ご意見があればお聞かせください。

徳島県賃上げ支援事業

徳島県では、時間給「930円未満」の従業員の賃金を「980円以上」に引き上げた中小企業等を対象に一時金を支給します。

支給対象事業者

県内に事業所を有する中小企業等

※公益法人、協同組合、個人事業主（従業員1人以上雇用しているものに限る）も含む。

一時金の支給額

● 正規雇用労働者

1人当り 5万円

● 非正規雇用労働者

1人当り 3万円

(1事業者当たり最大50万円) ※1事業者：法人番号単位での申請

申請受付期間&申請方法

令和6年12月2日(月)～令和7年2月28日(金)必着

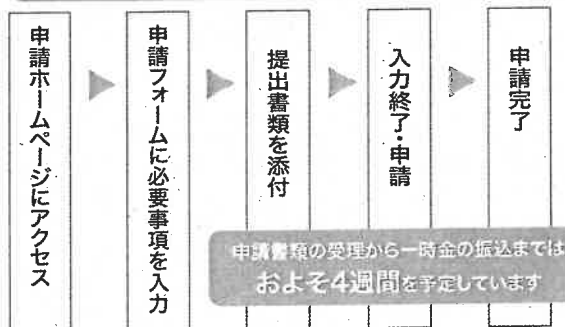
- ホームページからの申請がスムーズです。優先的にご利用ください。
- 電子申請については、12月9日からの受付。



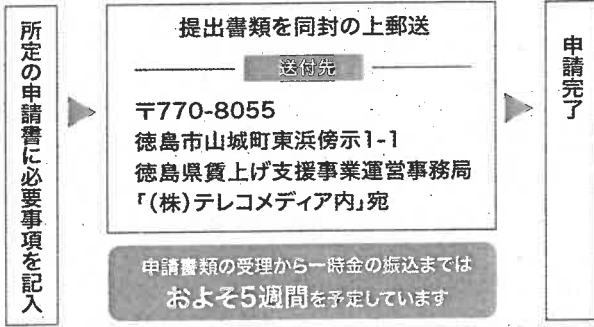
詳細は
ホームページを
ご確認ください。



■ ホームページからの申請の流れ



■ 郵送申請の流れ



徳島県議会 会派

新しい
県政を
創る会

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

【2023年4月30日から】

会長	仁木 啓人 (にき よしひと)	阿南選挙区
副会長	東条 恭子 (とうじょう きょうこ)	徳島選挙区
幹事長	長池 文武 (ながいけ ふみたけ)	小松島・勝浦選挙区
会員	庄野 昌彦 (しょうの まさひこ)	徳島選挙区
会員	竹内 義了 (たけうち よしのり)	三好第1選挙区



徳島県議会 令和6年9月定例会をおえて

WEB サイトへ

「新しい県政を創る会」YouTube への
チャンネル登録をお願いします。

チャンネル
登録を

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	2025年1月1日						
② 内容	・ 封筒印刷数 2,000部 ・ 配布方法 郵送 事務所での配布 ・ 内容 【東条恭子通信 vol.9 2025年1月1日発行】 県政報告書を印刷し、封筒に入れて 地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 (別紙添付参照) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	26,400	10/10	26,400	東条恭子封筒印刷 2000	✓	
	合計	26,400		26,400			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 東条
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

令和 8年6月 15 日訂正

東条恭子

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

■領収証

東条後援会

様

金額

¥ 26400

但し 郵送料印刷代とL2

上記の金額 正に領収いたしました。

2025年1月9日

収入
印紙

photoprint 白石

有限会社 フォトプリント白石
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目7-70
tel. 088-632-8833 fax. 088-632-8838

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

令和8年6月15日訂正

東条恭子

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	2024年12月27日						
② 内容	・ 広報誌 2024年1月vol.9発行 発送費 (2,141通) ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること。						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵送費	208,294	10/10	208,294	県政報告書の郵送費		✓
	合計	208,294		208,294			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

領収書

東条 恭子 様

本欄に領収書等を添付し

※裏面は各項目（参考様）
※領収書は重ならないよう
貼りきれない分は、A

[別納引受]

第一種定形

@110 197通 ¥21,670

小計 ¥21,670

区内特別基（定）
@96 1,527通 ¥146,592

小計 ¥146,592

区内特別基（定）
@96 217通 ¥20,832

小計 ¥20,832

区内特別基（定）
@96 200通 ¥19,200

小計 ¥19,200

郵便物引受合計通数 2,141通
課税計(10%) ¥208,294
(内消費税等(10%) ¥18,935)
非課税計 ¥0

合計 ¥208,294

お預り金額 ¥210,000

おつり ¥1,706

つけてください。

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年12月27日 16:59
発行No. 241227A8166 端N45箱55
連絡先：徳島中央郵便局
TEL:0570-943-718

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



“東条恭子”通信

～ 2025年を迎え、気持ちも新たに ～

こんにちは 東条恭子です！

2024年9月定例会で「新しい県政を創る会」を代表して質問をさせていただきました。

9月の質問は、やはり新ホール整備について皆さんのお声を聴き、公約では言っていないことで、「なぜ藍場浜に移転するのか」「現計画は詳細設計までできているので、すぐ着工できる。県民は一日も早い新ホールを待ち望んでいる。現計画の方が早いのではないか」と質問しました。

知事からは「埋蔵文化財の未調査エリアがあり、新たな遺構があれば対応に時間がかかる。安価に建設でき、維持費も安い」との答弁でした。

私以外にも現計画を推す質問がありました。その後の知事のSNSで足を引っ張る質問だとの情報を聞き、私はとても残念に思いました。

9月時点では、約半数位の方が「なんで」と思っていることを質問。そのことをしっかり受け止め、知事がやる姿勢を真摯に伝え、納得できていない方々に理解を得ることこそ、発案した知事の役割だと私は思います。知事が示したグランドデザインを説明するチャンスと捉えて欲しかったです。

今回、私が力を入れたのは、性暴力の問題です。性暴力について3問、①性暴力を受けたとき、②子どもを妊娠してしまった時、③性暴力予防教育に関して質問しました。そして、今回最後のまとめに「ケアの問題」を取り上げました。

人は、誰もが赤ちゃんで生まれ、年老いて亡くなっていきます。考えてみれば、人はひとりでは、大きくなれない、生きていけない、ということです。赤ちゃんにミルクを与え、おむつを替える役割は、女性の仕事。その役割・仕事は、これまでも「当たり前」、「当然」とされてきました。

でもよく考えてみてください。家事・育児・介護は、「命にかかわる仕事」なのです。今、一人前として働いている裏には、無償のケアがあったから、母や妻の支えがあった、あるからです。「ケアの倫理」～家族から社会へ～を出版された岡野八代同志社大学教授が、当たり前とされてきた「ケア」に、もっと社会的価値をつけるべきだと、おっしゃっていました。

女性が携わってきた全く評価されていない家事・育児・介護は、「命に携わる価値ある仕事」として当然見直す時だと思えます。

今まさに、熟年離婚が増えていると言われていますが、個々の家庭から社会への評価に繋げてもらいたいと思います。当たり前じゃなく、「ありがとう」や「僕がやる」。まずは、家庭から変えていただくことを期待して質問を終わりました。

最後に 「母ちゃんの本音」の川柳を2句ご紹介しました。

- ・家事分担 夫はサービス 妻は義務
- ・定年の 夫は重宝 ちょっと邪魔

皆さまのお声が県政を大きく動かしします。皆さま方のいろんな思いや考え、忌憚のないご意見をお待ちしています。

2025年も、皆さまのお声を届けるため、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【質問内容は次頁】

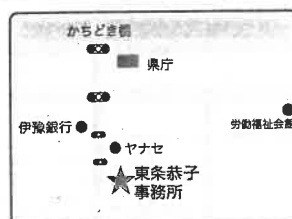
■ 東条恭子 事務所

〒770-0939 徳島市かちどき橋 2丁目 7-1
かちどきマンション1階

Tel.088-602-7245 Fax.088-602-7246

E-mail info@tojokyoko.com

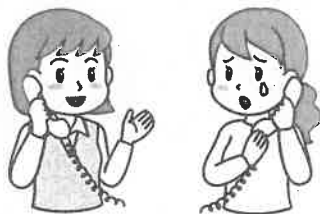
URL http://tojokyoko.com



・困りごと何でも相談
私は生活困窮者相談やDV・虐待の相談をこれまで経験させていただきました。事務所スタッフにも恵まれています。私どもの経験を生かして皆さまのお役に立ちたいと思っています。

お気軽に何でもご相談ください。

電話 088-602-7245
E-mail info@tojokyoko.com



令和6年9月定例会

徳島県議会令和6年9月定例会は、9月12日(木)から10月8日(火)の27日間にわたって開催されました。この間各委員会においても論戦が交わされ、会派を代表して9月19日(木)、6項目の質問をしました。



新ホール整備について

問 新ホールの候補地を「藍場浜公園西エリア」に変更したのはなぜかその理由は、また確実な早期整備に向けてどのように考えているのか

後藤田知事 「県都のグランドデザイン」において、新ホール候補地とした「藍場浜公園西エリア」は、徳島駅に近く、大ホール 1500 席以上が可能、旧文化センター跡地より工事費や管理費が縮減できること。あわぎんホールに隣接しており、ホール運営専門家や興行関係者へのヒヤリング結果においても「搬入・搬出」のメリットを活かして質の高い公演ができること。早期整備に向けては、埋蔵文化財の追加調査の必要がないことにより今任期中の工事着工が可能である。

県政への県民参画について

問 県政への県民参画を進める中、「若者の県政への参画を促す仕組みづくり」が必要と考えるが所見は？

勝川生活環境部長 重要施策について審議を行う「審議会等委員」に若者を積極的に登用し、XやInstagramなどのSNSを活用した「情報発信」や「デジタルアンケート」の実施や、「e-モニターアンケート」「タウンミーティング」への「若者参画枠」の導入などを検討する。



徳島県人権教育・啓発に関する基本計画の改正について

問 徳島県パートナーシップ宣誓制度が創設されたが、今後の周知とマイノリティ相談窓口や居場所を設置してほしい、また「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」の改正を早急に進めると考えるが、所見は？

勝川生活環境部長 本年4月、県におけるパートナーシップ宣誓制度の運用開始に伴い、制度を持たない12町村においても「行政サービス」が開始されるなど取り組みが広がっている。今年度開始の「にじいろ交流支援事業」において交流会を開催しその後参加者の相談を受け付ける。

基本計画の改定については、「県民意識調査」や県議会の議論など幅広くご意見を伺いながら検討していく。

障がい者の就労支援について

問 全国で「就労継続支援事業所」の廃止が相次ぐ中、本県の現状と県の対応について伺いたい。

森口政策監補兼保健福祉部長 「障がい福祉サービス等報酬改定」による影響もあり、本年4月以降3事業所が「A型事業所」から利用者の生産活動の対価として工賃が支払われる「B型事業所」へ移行した。利用を希望しない3名を除いた利用者69名全員就労の継続が図られた。県内「就労継続支援事業所」に対する経営状況の確認や指導・助言、仕事を依頼したい民間事業者とのマッチングサポート等に取り組むとともに、関係機関との連携を強化する。

困難な状況にあるこどもへの支援について

問 困難な状況にあるこどもを地域で支える体制について、より強化していくべきと考えるが、所見を伺いたい。

志田副知事 「こどもの居場所」を知っていただくため、夏休み明けの時期に合わせた「こども食堂」の集中開催、不登校のこどもの保護者と連携した「情報誌」の作成。新たに地域全体でこどもを支えるネットワークを構築することとしており、東部の地域交流会を皮切りに県南部、県西部でも開催する。



性暴力について

問 (1)「よりそいの樹」における性暴力被害者への対応は？

勝川生活環境部長 「よりそいの樹とくしま」は県内3カ所のこども女性相談センターに設置し、産婦人科医会等と連携し、必要な支援を行うとともに、検査に係る費用等について支援を行っている。二次被害を防ぐため「性暴力被害者回復支援心理士」の養成を行っている。また、関係機関との連携を強化するため、「性暴力被害者支援連絡協議会」を定期的に開催している。

問 (2)「特定妊婦」を支援する施策を打ち出すべきと考えるが所見は？

臼杵こども未来部長 昨年8月、県の支援により、経済的困窮や養育困難な状況にある女性とそのこどもを保護し、生活を支援する「母子生活支援施設」が新たに開設された。出産後には、子育て相談や就労支援を受けられ、退所後においても継続的な支援が行われている。

問 (3)「生命(いのち)の安全教育」について国の強化期間は令和7年度までとされているが今後は？

中川教育長 県内全域からの派遣要請に対応できる指導員の拡充に努め、校内研修の充実を各校に働きかける。国の動向を注視し、引き続き研修の充実強化を図る。

徳島県では、こども基本法に基づき、こどもが将来にわたって健やかに幸せな状態(ウェルビーイング)で過ごせる社会の実現を目指し、「徳島県こども計画」の策定を進めているところです。

徳島県こども計画 (素案)

徳島県こども計画ってなに？

徳島県がこども施策※を進めるときに、大事にすることや必要なことを書いています。

これから徳島県がおこなうこどものための取組は、「徳島県こども計画」に沿って進んでいきます。

※こどもに関する取組のこと。おとなになるまでの心や体の成長をサポートすることや、子育てをする人たちへのサポートをするなどがあります。

なぜこども計画をつくるの？

すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、「こども基本法」という法律ができました。そして、こども施策をしっかりと進めていくため、徳島県では「徳島県こども計画」をつくることになりました。

徳島県こども計画の目指すものはなに？

基本理念

すべてのこどもが笑顔になれる
「こどもみんななかとくしま」の実現

～こどもも子育て当事者も幸せを実感できる社会へ～

だれのためにつくるの？

徳島県に住むすべてのこども・若者や周りのおとなのために作ります。

いつからいつまでの計画なの？

令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。

6つの目標
をつくって、それぞれを達成させることで、「こどもみんななかとくしま」を実現していきます

- 1 こどもの権利を大切にします
- 2 こどもの健やかな育ちを支えます
- 3 困難な環境にあるこどもを支援します
- 4 社会的養育を推進します
- 5 結婚・妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります
- 6 子育て支援を充実します

1月5日までパブリックコメントが実施されました。2月定例会で審議されます。ご意見があればお聞かせください。

「徳島県こども計画(素案)」について詳しくはこちらから御確認ください。



徳島県賃上げ支援事業

徳島県では、時間給「930円未満」の従業員の賃金を「980円以上」に引き上げた中小企業等を対象に一時金を支給します。

支給対象事業者

県内に事業所を有する中小企業等

※公益法人、協同組合、個人事業主（従業員1人以上雇用しているものに限る）も含む。

一時金の支給額

● 正規雇用労働者

1人当り 5万円

● 非正規雇用労働者

1人当り 3万円

(1事業者当たり最大50万円) ※1事業者：法人番号単位での申請

申請受付期間&申請方法

令和6年12月2日(月)～令和7年2月28日(金)必着

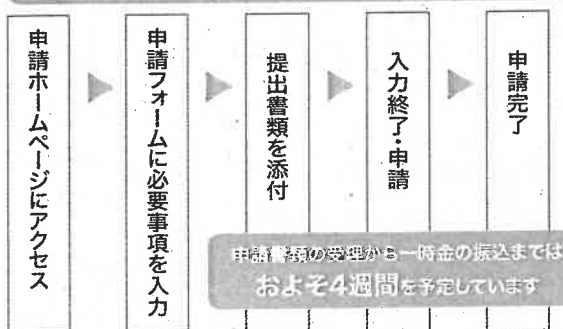
- ホームページからの申請がスムーズです。優先的にご利用ください。
- 電子申請については、12月9日からの受付。



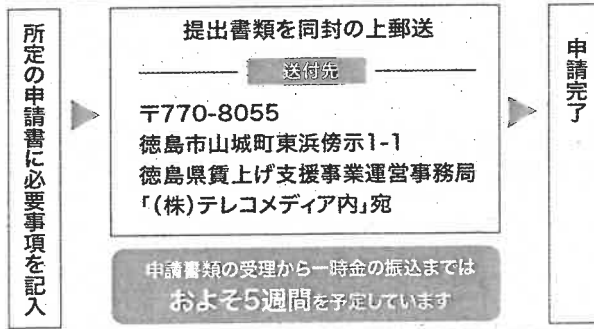
詳細は
ホームページを
ご確認ください。



■ ホームページからの申請の流れ



■ 郵送申請の流れ



徳島県議会 会派

新しい
県政を
創る会

「新しい県政を創る会」

令和2年3月発足

理 念 県民の未来に安心と希望をつくる

基本方針 持続可能な社会の構築を目指す

既存の価値観や常識にとらわれず、新しい発想で課題に取り組む
多様性を尊重する

【2023年4月30日から】

会 長	仁木 啓人 (にぎ よしひと)	阿南選挙区
副会長	東条 恭子 (とうじょう きょうこ)	徳島選挙区
幹事長	長池 文武 (ながいけ ふみたけ)	小松島・勝浦選挙区
会 員	庄野 昌彦 (しょうの まさひこ)	徳島選挙区
会 員	竹内 義了 (たけうち よしのり)	三好第1選挙区



新しい県政を創る会チャンネルでございます

徳島県議会 令和6年9月定例会をおえて

WEB サイトへ

「新しい県政を創る会」YouTube への
チャンネル登録をお願いします。

チャンネル
登録を

会派の活動報告、会派議員による情報発信を
積極的に進めてまいります。
よろしくお願いいたします。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
読売新聞 令和6年4月分	3,400	1/2	1,700	
読売新聞 令和6年5月分	3,400	1/2	1,700	
読売新聞 令和6年6月分	3,400	1/2	1,700	
読売新聞 令和6年7月分	3,400	1/2	1,700	
読売新聞 令和6年8月分	3,400	1/2	1,700	
読売新聞 令和6年9月分	3,400	1/2	1,700	
読売新聞 令和6年10月分	3,400	1/2	1,700	
女のしんぶん	3,156	10/10	3,156	2024.4~2024.9
女のしんぶん	3,156	10/10	3,156	2024.10~2025.3
週刊 新社会購読料	10,416	10/10	10,416	2024.4~2025.3
合計	40,528		28,628	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2, 10/10
政務活動費の支出額	28,628 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

YCC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174
お名前 東條 恭子様
かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1F
6年 4月分
読売新聞オンラインの登録はこちらから

品名	数量	単価	金額
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	5
2			
3			
合計		3,400円	
消費税	0円	0円	
合計	3,400円	252円	

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売センター 徳島中央 Tel088-654-7674
徳島市富田橋5-8



YCC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174
お名前 東條 恭子様
かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1F
6年 5月分
読売新聞オンラインの登録はこちらから

品名	数量	単価	金額
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	4
2			
3			
合計		3,400円	
消費税	0円	0円	
合計	3,400円	252円	

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売センター 徳島中央 Tel088-654-7674
徳島市富田橋5-8



YCC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174
お名前 東條 恭子様
かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1F
6年 6月分
読売新聞オンラインの登録はこちらから

品名	数量	単価	金額
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	3
2			
3			
合計		3,400円	
消費税	0円	0円	
合計	3,400円	252円	

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売センター 徳島中央 Tel088-654-7674
徳島市富田橋5-8



YCC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174
お名前 東條 恭子様
かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1F
6年 7月分
読売新聞オンラインの登録はこちらから

品名	数量	単価	金額
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	2
2			
3			
合計		3,400円	
消費税	0円	0円	
合計	3,400円	252円	

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売センター 徳島中央 Tel088-654-7674
徳島市富田橋5-8



YC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174

お名前 **東條 恭子 様**

かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1 F

6年 8月分

品名	数量	金額	消費税	合計
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	1	
2				
3				
合計		3,400		

0円消費税 0円
3,400円消費税 252円

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売新聞オンラインの登録はこちらから

読売センター 徳島中央 TEL088-654-7674
徳島市富田橋5-8



YC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174

お名前 **東條 恭子 様**

かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1 F

6年 9月分

品名	数量	金額	消費税	合計
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	0	
2				
3				
合計		3,400		

0円消費税 0円
3,400円消費税 252円

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売新聞オンラインの登録はこちらから

読売センター 徳島中央 TEL088-654-7674
徳島市富田橋5-8



YC 領収書 005 0409 07194
登録番号 T7810422269174

お名前 **東條 恭子 様**

かちどき橋2-7-1
東條恭子事務所 1 F

6年 10月分

品名	数量	金額	消費税	合計
1 読売新聞 消費税込み※	1	3,400	-1	
2				
3				
合計		3,400		

0円消費税 0円
3,400円消費税 252円

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売新聞オンラインの登録はこちらから

読売センター 徳島中央 TEL088-654-7674
徳島市富田橋5-8



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-06-13	62196	A96170006
取扱店 トクシマケンチュウナイ		
払込口座		
払込金額	*3,156	料金 *0
日付 金額 振替人 アイエー生命徳島県本部 金額ご依頼人 東条 恭子 様		
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-01-28	62196	A96150007
取扱店 トクシマケンチュウナイ		
払込口座		
払込金額	*3,156	料金 *0
日付 金額 振替人 アイエー生命徳島県本部 金額ご依頼人 東条 恭子 様		
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	*****	*****
ゆうちょでNISA! もれなく現金 プレゼントキャンペーン実施中!		

領 収 証

徳島県議会 新社会党 様

東条 恭子

様

No.

〒10416

但週刊新社会 2024年4月 ~ 2025年3月 1年分の贈読 送料別

2024年 7月 18日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コタヨ ウケ-1097

徳島市津田西町2丁目

新社会党徳島県本部

電話 (088) 663-6



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
解放新聞	5,874	10/10	5,874	2024.4~2025.3
部落解放月間・増刊	14,560	10/10	14,560	2024.4~2025.3
さようなら一強政治	1,700	10/10	1,700	
「叫ぶ芸術」パンフレット	800	10/10	800	
合計	22,934		22,934	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

領 収 証

東条 恭子

様

No. _____

★ ￥ 58,740 -

但

2025 年 3 月 28 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

解放新郷支局
支局長 佐藤 孝
〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1
電話(088)622-3781

領 収 証

東条 恭子

様

No. _____

★ ￥ 14,560 -

但

2025 年 3 月 28 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

徳島部落健康研究所
支局長 佐藤 孝
〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1
電話(088)622-3781

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

東 条 恭 子

様 No.

★ 1,700円

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但「まよろしー強政治」本代金として

2024年12月14日 上記正に領収いたしました

登録番号

徳島市住吉1丁目9-34

(株) 柳子気分

徳島県女性協議会

収入印紙

領 収 証

東 条 恭 子

様 No.

★ 800円

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

但「叫ぶ芸術」パンフレット代金として

2024年12月14日 上記正に領収いたしました

登録番号

徳島市住吉1丁目9-34

(株) 柳子気分

徳島県女性協議会

収入印紙

令和6年度 事務所状況報告書

会派名 新しい県政を創る会
議員名 東条 恭子

※必要事項を記入の上、該当する項目に☑を入れる

所在地	〒 770-0939 住所 徳島市かちどき橋2丁目7-1 かちどきマンション1F 電話 (088 - 602-7245)			
所有区分	☐ 自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有 ☒ 上記以外（第三者からの賃貸物件等） 賃貸借契約先（株式会社 ROOM NAVI ）			
事務所形態	☒ 専用事務所 ☐ 自宅兼事務所 全体面積 _____ m²（うち、事務所部分面積 _____ m²）			
	他用途としての届出	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他 ()		
按分率の根拠	☐ 使用実態等による合理的な説明ができる場合 按分率 (/) ※按分率の根拠を説明する資料を添付すること ☒ 合理的な説明が困難な場合（下表の按分率を適用）			
	該当欄に ✓を記入	所有区分	家賃料	光熱水費・ 維持管理費
		自宅兼用	充当不可	1 / 4 又は 使用面積割合の どちらか低い方
		自己、配偶者又は一親等の親族が所有 自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人が所有 自己が実質支配する法人が所有	充当不可	1 / 2
	レ	上記以外（第三者所有）	1 / 2	1 / 2

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	1

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内にある家賃
家賃料		4月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
		5月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
		6月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
電気代		7月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
	4	8月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
水道代	5	9月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
		10月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
ガス代	1	11月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
	2	12月分 $(73,000 + 440) \div 2 = 36,720$
その他	月分	合計 330,480
※具体的に記載		
例： 警備会社 との警備 委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	330,480 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-04-01	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N210	*73,000	
	残高	
	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-04-01		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-04-30	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N056	*73,000	
	残高	
	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-04-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-05-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N164	*73,000	
	残高	
	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-05-29		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-06-26	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N054	*73,000	
	残高	
	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-06-26		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-07-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N076	*73,000	
	残高	
42P1	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-07-29		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-08-30	62591	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N072	*73,000	
	残高	
42P1	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-08-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-09-30	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N073	*73,000	
	残高	
42P1	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-09-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-10-30	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N093	*73,000	
	残高	
42P1	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-10-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインヲフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N130	*73,000	
	残高	
42F1	*	
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円 振込予定日 06-11-29 トウショウキョウコトシヨセイギインテフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	2

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		4月分 3,572円 ÷ 2 = 1,786円
		5月分 2,436円 ÷ 2 = 1,218円
		6月分 2,463円 ÷ 2 = 1,231円
電気代		7月分 3,286円 ÷ 2 = 1,643円
		8月分 5,169円 ÷ 2 = 2,584円
水道代	4	9月分 3,728円 ÷ 2 = 1,864円
	5	10月分 2,558円 ÷ 2 = 1,279円
ガス代	1	11月分 2,170円 ÷ 2 = 1,085円
	2	12月分 4,798円 ÷ 2 = 2,399円
その他	月分	計 30,180円 = 15,089円
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	15,089 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 4月分	ご使用期間	3月 20日 ~ 4月 17日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
3 5 7 2	324	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-1180	184	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	132			3572	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100W 以上 V 以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 6年 5月20日
お取扱期限日 6年 5月30日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号：T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 5月分	ご使用期間	4月 18日 ~ 5月 21日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 4 3 6	221	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-761	293	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	84			2436	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100W 以上 V 以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 6年 6月21日
お取扱期限日 6年 7月 1日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号：T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 6月分	ご使用期間	5月 22日 ~ 6月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 4 6 3	223	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-598	279	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	80			2463	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100W 以上 V 以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 6年 7月19日
お取扱期限日 6年 7月29日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号：T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 6年 7月分	ご使用期間	6月 19日 ~ 7月 18日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
3 2 8 6	298	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-593	362	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	104			3286	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50 100W 以上 V 以上
					精算額 (再掲) 円

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日 6年 8月19日
お取扱期限日 6年 8月29日

お問合わせ先 徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号：T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)



(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証 8

令和 6年 8月分	ご使用期間	7月 19日 ~ 8月 20日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
5 1 6 9	4 6 9	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-927	561	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	161			5169	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50/100V 以上 V以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

6年 9月20日

お取扱期限日

6年 9月30日

受領日付印



お問い合わせ先
徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号: T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証 9

令和 6年 9月分	ご使用期間	8月 21日 ~ 9月 17日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
3 7 2 8	3 3 8	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-1309	471	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	135			3728	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50/100V 以上 V以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

6年10月18日

お取扱期限日

6年10月28日

受領日付印



お問い合わせ先
徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号: T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証 10

令和 6年 10月分	ご使用期間	9月 18日 ~ 10月 20日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 5 5 8	2 3 2	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-877	317	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	91			2558	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50/100V 以上 V以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

6年11月20日

お取扱期限日

6年11月30日

受領日付印



お問い合わせ先
徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号: T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証 11

令和 6年 11月分	ご使用期間	10月 21日 ~ 11月 19日
お客さま番号 (支払契約番号)		
東條 恭子 様		
金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) 円	
2 1 7 0	1 9 7	
燃料費調整額 (再掲) 円	再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円	
-582	247	

契約種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA-kW-A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等 (再掲) 円
04	71			2170	
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W 50/100V 以上 V以上
精算額 (再掲) 円					

上記お振込金額を受領いたしました。

支払期日

6年12月20日

お取扱期限日

6年12月30日

受領日付印



お問い合わせ先
徳島支店
☎ 0120-564-552

四国電力株式会社

適格請求書発行事業者登録番号: T9470001001933
※本ご請求に適用される消費税率は10%です。

(お客さま控え)

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	3

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
		3・4月分 3,232円 ÷ 2 = 1,616円
家賃料		5・6月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
		9・10月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
電気代		11・12月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
水道代	3 3 6 月 分 ・ 9 3 1 2 月 分	計 12,730円 = 6,365円 /
ガス代		
その他		
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	6,365 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1
かちどきマンション
東條 恭子 様

使用月分	令和 6年度1期分 (3・4月分)
使用期間	令和 6年 2月 8日から 令和 6年 4月 7日まで
用 途	一般用
口 径	13 mm
戸 数	1 戸

お客様番号		納入期限	令和 6年 5月27日
ご使用水量	2 m ³	水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,790 円
		督促手数料	0 円
		合 計 金 額	3,232 円

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。

収納代行会社 DSK電算システム

徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。

※この領収証書は大切に保管してください。

※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 6年 4月 7日

領収日付印



(お客様控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1
かちどきマンション
東條 恭子 様

使用月分	令和 6年度2期分 (5・6月分)
使用期間	令和 6年 4月 7日から 令和 6年 6月 8日まで
用 途	一般用
口 径	13 mm
戸 数	1 戸

お客様番号		納入期限	令和 6年 7月25日
ご使用水量	1 m ³	水道料金	1,296 円
		メーター使用料金	146 円
		下水道使用料	1,724 円
		督促手数料	0 円
		合 計 金 額	3,166 円

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。

収納代行会社 DSK電算システム

徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。

※この領収証書は大切に保管してください。

※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 6年 6月 8日

領収日付印



(お客様控)

振替口座		加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター		

240608-4936-002

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かしどき橋2丁目7-1 かしどきマンション 東條 恭子様	使用月分	令和 6年度4期分 (9・10月分)
	使用期間	令和 6年 8月 6日から 令和 6年10月 7日まで
	用 途	一般用
	口 径	13 mm
	戸 数	1 戸

※切り取らないで、 お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号	納 入 期 限		令和 6年11月25日
	ご使用水量	1 m ³	水 道 料 金	1,296 円
			メーター使用料金	146 円
			下水道使用料	1,724 円
			督促手数料	0 円
合 計 金 額			3,166 円	

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。
徳島市上下水道事業管理者
上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 6年10月 7日

振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	

241007-4936-002



(お客様控)

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かしどき橋2丁目7-1 かしどきマンション 東條 恭子様	使用月分	令和 6年度5期分 (11・12月分)
	使用期間	令和 6年10月 7日から 令和 6年12月 7日まで
	用 途	一般用
	口 径	13 mm
	戸 数	1 戸

※切り取らないで、 お支払い窓口にお持ちください。	お客様番号	納 入 期 限		令和 7年 1月27日
	ご使用水量	1 m ³	水 道 料 金	1,296 円
			メーター使用料金	146 円
			下水道使用料	1,724 円
			督促手数料	0 円
合 計 金 額			3,166 円	

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。
徳島市上下水道事業管理者
上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日
令和 6年12月 7日

振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	

241207-4936-006



(お客様控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	4

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		徳島市内にある家賃
家賃料		1月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720 2月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720 3月分 (73,000 + 440) ÷ 2 = 36,720 合計 110,160
電気代		
水道代	1	
ガス代	3	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	110,160 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-12-27	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N205	*73,000	
	残高	
42F1		
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-12-27		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-01-31	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N063	*73,000	
	残高	
42F1		
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-01-31		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-02-28	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N028	*73,000	
	残高	
42F1		
カ) ルームナビ		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-02-28		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	5

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
家賃料		1月分 5,912円 ÷ 2 = 2,956円 /
電気代		2月分 5,064円 ÷ 2 = 2,532円 /
		合計 5,488円 /
水道代	1	
	5	
ガス代	2	
その他	月分	
※具体的に記載		
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,488 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 7年 1月分		二使用期間		12月 18日～		1月 21日	
お客さま番号 (支払契約番号)							
東條 恭子 様							
金 額		(円)		消費税等相当額 (再掲) 円			
5912				537			
燃料費調整額 (再掲) 円		再エネ発電促進賦課金等 (再掲) 円					
-1122		642					

契約 種別	使用電力量 kWh	契約電力 kVA・kW・A	力率 %	金額の内訳 円	延滞利息額等(再掲) 円
04	184	▲		5912	
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
		▲			
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W以上 50W以上 100V以上
					精算額(再掲)円

上記お振込金額を受領いたしました。

5821

0027

(裏面もご覧ください)

(A) 電気料金等振込金受領証

令和 7年 2月分	ご使用期間	1月 22日～	2月 17日
お客さま番号 (支払契約番号)		東條 恭子 様	
金 額	(円)	消費税等相当額(再掲)	円
5064		460	
燃料費調整額(再掲)円	再エネ発電促進還付金等(再掲)円		
-1481	600		

契約 種別	使用電力量 kWh						契約電力 kVA-KW-A	力率 %	金額の内訳 円		延滞利息額等(再掲) 円
04	172						▲		5064		
							▲				
							▲				
							▲				
							▲				
							▲				
							▲				
定額	10 W	20 W	40 W	60 W	100W	50 ^{30W} 以上 V出			精算額(再掲) 円		

上記お振込金額を受領いたしました。

100

212

印 紐

(裏面もご覧ください)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務所費
整理番号	6

費目	月分	支払の内容
※該当費目を○で囲む		支払い内容
		2024. 7・8月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
		2025. 1・2月分 3,166円 ÷ 2 = 1,583円
家賃料		
電気代	7	
水道代	8月分	
ガス代	・	
その他	1	
※具体的に記載	2月分	
例： 警備会社との警備委託料		

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 事務所状況報告書が提出されている（内容に不備等がない）	
☒ 政務活動費の支出額には事務所状況報告書記載の按分率が適用されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	3,166 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1
かちどきマンション
東條 恭子様

使用月分	令和 6年度3期分 (7・8月分)
使用期間	令和 6年 6月 8日から 令和 6年 8月 6日まで
用 途	一般用
口 径	13 mm
戸 数	1 戸

お客様番号	納 入 期 限	令和 6年 9月25日
ご使用水量	1 m ³	水 道 料 金 1,296 円
		メーター使用料金 146 円
		下水道使用料 1,724 円
		督促手数料 0 円
	合 計 金 額	3,166 円

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日

令和 6年 8月 6日

振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	

240806-4936-006



(お客様控)

《お支払い窓口》

《徳島県内の全店舗》(順序不同)

徳島大正銀行 阿波銀行
百十四銀行 伊予銀行
四国銀行 香川銀行
愛媛銀行 高知銀行
徳島信用金庫 四国労働金庫
徳島市農業協同組合

《四国内》

ゆうちょ銀行・郵便局

《取扱コンビニ一覧》(順序不同)

セブン-イレブン ローソン
ファミリーマート ミニストップ
デイリーヤマザキ MMK設置店
ヤマザキデイリーストア
ニューヤマザキデイリーストア
ヤマザキスペシャルパートナーショップ
セイコーマート スリーエイト
ポプラ くらしハウス
ハナスクラブ 生活彩家

《取扱スマートフォン決済一覧》(順序不同)

LINE Pay請求書支払い PayPay請求書支払い
au PAY (請求書支払い) FamiPay請求書支払い
楽天ペイ (請求書支払い) d払い 請求書支払い Pay8

《徳島市上下水道局 お客さまセンター》

《お問い合わせ先》

徳島市上下水道局 お客さまセンター

徳島市南前川町5丁目1番地の4

電話 088-623-1187

水道料金等納入通知書兼領収書 (公)

かちどき橋2丁目7-1
かちどきマンション
東條 恭子様

使用月分	令和 6年度6期分 (1・2月分)
使用期間	令和 6年12月 7日から 令和 7年 2月 6日まで
用 途	一般用
口 径	13 mm
戸 数	1 戸

お客様番号	納 入 期 限	令和 7年 3月25日
ご使用水量	1 m ³	水 道 料 金 1,296 円
		メーター使用料金 146 円
		下水道使用料 1,724 円
		督促手数料 0 円
	合 計 金 額	3,166 円

※切り取らないで、お支払い窓口にお持ちください。

収納代行会社 DSK電算システム
徴収業務受託者 第一環境㈱

※金額を訂正したものは無効です。
※この領収証書は大切に保管してください。
※スマートフォン決済では領収書は発行されません。

納入期限までに上記金額を
納めてください。

徳島市上下水道事業管理者

上記金額を領収いたしました。



(収入印紙不要)

発行日

令和 7年 2月 6日

振替口座	加入者名	徳島市上下水道局
取りまとめ店	〒770-8794 ゆうちょ銀行 徳島貯金事務センター	

250206-4936-014



(お客様控)

《お支払い窓口》

《徳島県内の全店舗》(順序不同)

徳島大正銀行 阿波銀行
百十四銀行 伊予銀行
四国銀行 香川銀行
愛媛銀行 高知銀行
徳島信用金庫 四国労働金庫
徳島市農業協同組合

《四国内》

ゆうちょ銀行・郵便局

《取扱コンビニ一覧》(順序不同)

セブン-イレブン ローソン
ファミリーマート ミニストップ
デイリーヤマザキ MMK設置店
ヤマザキデイリーストア
ニューヤマザキデイリーストア
ヤマザキスペシャルパートナーショップ
セイコーマート スリーエイト
ポプラ くらしハウス
ハナスクラブ 生活彩家

《取扱スマートフォン決済一覧》(順序不同)

LINE Pay請求書支払い PayPay請求書支払い
au PAY (請求書支払い) FamiPay請求書支払い
楽天ペイ (請求書支払い) d払い 請求書支払い Pay8

《徳島市上下水道局 お客さまセンター》

《お問い合わせ先》

徳島市上下水道局 お客さまセンター

徳島市南前川町5丁目1番地の4

電話 088-623-1187

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	通信費 電話代 4月分～12月分					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	3,982	1/2	1,991	4月分	
		"	3,966	1/2	1,983	5月分	
		"	4,045	1/2	2,022	6月分	
		"	3,984	1/2	1,992	7月分	
		"	3,993	1/2	1,996	8月分	
		"	4,048	1/2	2,024	9月分	
		"	3,975	1/2	1,987	10月分	
		"	3,966	1/2	1,983	11月分	
		"	3,966	1/2	1,983	12月分	
		合計	35,925		17,961	/	

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按	1/2
政務活動費の支出額	17,961 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥39,66
ご請求番号	R112348565
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 5月分	お支払 期限 5月31日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先 (金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900	
現金振 (62163)	領収 日付 06-05-29 T501000111 2730 ヲウチヨ 印 N94190010
(金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥39,82
ご請求番号	R112348565
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 4月分	お支払 期限 4月30日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先 (金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900	
現金振 (62163)	領収 日付 06-04-24 T501000111 2730 ヲウチヨ 印 N94140001
(金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥40,45
ご請求番号	R112348565
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 6月分	お支払 期限 7月 1日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先 (金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900	
口座振 (62163)	領収 日付 06-06-26 T501000111 2730 ヲウチヨ 印 N94120003
(金融機関等保管)	

領収証 (Receipt)

ご請求番号
R112348565

お客様氏名
東条 恭子 様

金額
2024年 7月分
¥3984

うち、消費税相当額
¥362

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルingkカスタマセンタ
料金お問合せ先
0120-047128

収入印紙貼付欄
2729
領収日付印
郵便局は収入印紙不要
(お客様)

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥39,93
ご請求番号	R112348565
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 8月分	お支払 期限 9月 2日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先 (金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900	
現金振 (62163)	領収 日付 06-08-27 T501000111 2730 ヲウチヨ 印 N94180003
(金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥40,48
ご請求番号	R112348565
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年 9月分	お支払 期限 9月30日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先 (金融機関用) ビルingkカスタマセンタ 0120-506900	
現金振 (62163)	領収 日付 06-09-30 T501000111 2730 ヲウチヨ 印 N94120010
(金融機関等保管)	

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥39,750

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2024年10月分 お支払期限 10月31日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

現金

(62163)

(金融機関等保管)

領収
日付
06-10-30
T501000111
2730 ユウチョ

印 N94150004

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥39,660

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2024年11月分 お支払期限 12月 2日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座

(62163)

(金融機関等保管)

領収
日付
06-11-29
T501000111
2730 ユウチョ

印 N94180010

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥39,660

ご請求番号 R112348565

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2024年12月分 お支払期限 1月 6日

お客様氏名
東条 恭子 様

収納連絡先 (金融機関用)
ビリングカスタマセンタ
0120-506900

口座

(62163)

(金融機関等保管)

領収
日付
06-12-27
T501000111
2730 ユウチョ

印 N94110013

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 インターネット代 4月分～12月分					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
②	経費	通信費	5,830	1/2	2,915	4月分	
		"	5,830	1/2	2,915	5月分	
		"	5,830	1/2	2,915	6月分	
		"	5,830	1/2	2,915	7月分	
		"	5,830	1/2	2,915	8月分	
		"	5,830	1/2	2,915	9月分	
		"	5,830	1/2	2,915	10月分	
		"	5,830	1/2	2,915	11月分	
		"	5,830	1/2	2,915	12月分	
		合計	52,470		26,235	/	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)				会派使用欄
☒	当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である			経理責任者審査 
☒	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている			
☒	全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である			
☒	郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている			

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	26,235 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年4月	お支払 期限 4月30日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
現金 収入 日付 印	06-04-24 T501000111 2730 ユウチャ N94140002
(62163 (金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年5月	お支払 期限 5月31日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
現金 収入 日付 印	06-05-29 T501000111 2730 ユウチャ N94190011
(62163 (金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年6月	お支払 期限 7月1日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
口座 収入 日付 印	06-06-26 T501000111 2730 ユウチャ N94120002
(62163 (金融機関等保管)	

領収証(Receipt)	
ご請求番号 7194-059-548	
お客様氏名 東条 恭子 様	
金額	2024年7月 5830円
うち、消費税相当額	530円
NTTコミュニケーションズ株式会社 ビリングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506400	
収入印紙貼付欄	31599 4729 国府北郷延 ファミリーマート
(お客様)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年9月	お支払 期限 9月30日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
現金 収入 日付 印	06-09-30 T501000111 2730 ユウチャ N94120011
(62163 (金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金領収控
ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2024年8月	お支払 期限 9月2日
お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
現金 収入 日付 印	06-08-27 T501000111 2730 ユウチャ N94180002
(62163 (金融機関等保管)	

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,830

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2024年10月 お支払
期 限 10月31日

お 客 さ ま 氏 名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

現金振
込

(62163

(金融機関等保管)

領収
日 付
06-10-30
T501000111
2730 ヌウチヨ

印 N94150005

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,830

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2024年11月 お支払
期 限 12月2日

お 客 さ ま 氏 名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振
込

(62163

(金融機関等保管)

領収
日 付
06-11-29
T501000111
2730 ヌウチヨ

印 N94180009

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

ご請求額 ¥5,830

ご請求番号 7194-059-548

NTTコミュニケーションズ株式会社
00140-7-900500

2024年12月 お支払
期 限 1月6日

お 客 さ ま 氏 名
東条 恭子 様

収納連絡先(金融機関用)

ビルingkカスタマセンタ
0120-506900

口座振
込

(62163

(金融機関等保管)

領収
日 付
06-12-27
T501000111
2730 ヌウチヨ

印 N94110012

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・ 単価・発送内容	キャノン コピー代 3月分～11月分					
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		印刷費	1,100	1/2	550	3月分	
		"	1,100	1/2	550	4月分	
		"	1,100	1/2	550	5月分	
		"	1,100	1/2	550	6月分	
		"	1,100	1/2	550	7月分	
		"	2,109	1/2	1,054	8月分	
		"	1,100	1/2	550	9月分	
		"	1,100	1/2	550	10月分	
		"	1,445	1/2	722	11月分	
		合計	11,254		5,626		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5, 626 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

03	6-04-23	(キヤノン) 4月分	自払	1,100	03
20	6-05-23	(キヤノン)	自払	1,100	20
22	6-06-24	(キヤノン)	自払	1,100	22
19	6-07-23	(キヤノン)	自払	1,100	19
14	6-08-23	(キヤノン)	自払	1,100	14
10	6-09-24	(キヤノン)	自払	2,109	10
08	6-10-23	(キヤノン)	自払	1,100	08
06	6-11-25	(キヤノン)	自払	1,100	06
22	6-12-23	(キヤノン)	自払	1,445	22

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 78585569
締日 : 2024年04月分
ご請求額（税込） : ¥1,100-

Canon

2024年04月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年05月23日
お引落口座 :

**** *****

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADVC3826F

シリアルNo. 3EG21606

品名	数量	単価	金額
1 カラーコピー	455		
2 カラープリント	60		
3 フラック	2,946		
カウンター保守料金			
合計基本料金			

請求期間 2024/03/15 ~ 2024/04/15 伝票No. KE000134619182

前回値	今回値
455	456
45	60
2,783	2,946

数量・月数

金額

＜各種サービス料金合計＞
料金合計（税抜）
（10%対象）
消費税等
ご請求額合計

1,000
1,000
100
1,100

#...非課税または免税ノ...軽減税率対象品目ノ...8%税率対象品目ノX...全額ご入金済ノ...一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]
請求書No. : 78999712
締日 : 2024年05月分
ご請求額（税込） : ¥1,100-

Canon

2024年05月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年06月24日
お引落口座 : [REDACTED]

契約書No. K230161511		設置先名 東条恭子事務所		シリアルNo. 3EG21606		請求期間 2024/04/15~2024/05/15		伝票No. KE000135471373	
製品名 1R-ADVC3826F		今回値		前回値		控除数		ご使用数	
1 カラーコピー		456		456		0		0	
2 カラープリント		62		60		0		2	
3 ブラック		3,356		2,946		4		406	
品名 カウンター保守料金		合算基本料金		数量・月数		単価		金額	
				1		1,000		1,000	
								1,000	
								1,000	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	
								1,100	

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [redacted]
請求書No. : 79426581
締日 : 2024年06月分
ご請求額（税込） : ¥1,100-

Canon

2024年06月17日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2024年07月23日

お引落口座 : [redacted]

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADVC3826F シリアルNo. 3EG21606

品名	数量	前回値	今回値	合算基本料金
1 カラーコピー	456	462		
2 カラープリント	62	67		
3 フラック	3,356	3,530		
カウンタ-保守料金				

請求期間 2024/05/15~2024/06/14 伝票No. KE000136379021

前回数	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
456	0	6	1	1,000	1,000
62	0	5			
3,356	1	173			

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜）

（10%対象）

消費税等

ご請求額合計

1,000
1,000
100
1,100

※…非課税または免税／*…軽減税率対象品目／!…8%税率対象品目／x…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号
請求書No. : 79848673
締日 : 2024年07月分
ご請求額（税込） : ¥1,100-

Canon

2024年07月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年08月23日
お引落口座

契約書No. K230161511		設置先名 東条恭子事務所		シリアルNo. 3E621606	
製品名 IR-ADV3826F		請求期間 2024/06/14~2024/07/12		伝票No. KE000137294722	
品名	1	カラコピー	前回値	今回事	数量・月数
	2	カラコピープリント	462	474	12
	3	ブラック	67	67	0
	3	カウンター保守料金	3,530	3,649	118
合算基本料金			1,000		1,000
<各種サービス料金合計>			1,000		1,000
料金合計（税抜）			1,000		1,000
（10%対象）			1,000		1,000
消費税等			100		100
ご請求額合計			1,100		1,100

※...非課税または免税/...軽減税率対象品目/...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

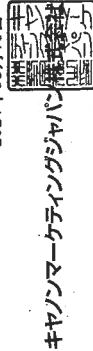
東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号	
請求書No.	80263038
締日	2024年08月分
ご請求額（税込）	¥2,109-



2024年08月16日



登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2024年09月24日
お引落口座：[Redacted]

**** *****

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADV3826F シリアルNo. 3EG21606

品名	今回値	前回値
1 カラーコピー	519	474
2 カラープリント	84	67
3 ブラック	4,207	3,649
カウンター保守料金		
1 カラーコピー		
2 カラープリント		
3 ブラック		

請求期間 2024/07/12～2024/08/15 伝票No. KE000138198691

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	45	14.00	630
2 カラープリント	17	14.00	238
3 ブラック	553	1.90	1,050

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 1,918
（10%対象） 1,918
消費税等 191
ご請求額合計 2,109

※…非課税または免税／…軽減税率対象品目／！…8%税率対象品目／X…全額ご入金済／レ…一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 80663986
締日 : 2024年09月分
ご請求額（税込） : ¥1,100-

Canon

2024年09月17日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年10月23日
お引落口座 :

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所		請求期間 2024/08/15~2024/09/13		伝票No. KE000139074073	
製品名 IR-ADV3826F		シリアルNo. 3E621606			
品名	1	カラコピー	前回値	519	今回値
	2	カラープリント	519	85	
	3	ブラック	85	4,311	
カウンタ-保守料金			4,207		
数量・月数			1	1,000	金額
				1	1,000

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 1,000
（10%対象） 1,000
消費税等 100
ご請求額合計 1,100

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / ...一部ご入金済

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号
請求書No. : 81095180
締日 : 2024年10月分
ご請求額（税込） : ¥1,100-

Canon

2024年10月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年11月25日
お引落口座 :

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所		シリアルNo. 3EG21606		請求期間 2024/09/13~2024/10/15		伝票No. KE000139994206	
製品名 IR-ADVC3826F		今回事		前回値		二使用数	
1 カラーコピー		545		519		26	
2 カラープリント		96		85		11	
3 フラック		4,496		4,311		184	
品名 カウンター保守料金		合算基本料金		数量・月数		単価	
				1		1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	
						1,000	

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]
請求書No. : 81497158
締日 : 2024年11月分
ご請求額（税込） : ¥1,445-



2024年11月18日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号 : T5010401008297

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2024年12月23日
お引落口座 : [REDACTED]

**** *****

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所		請求期間 2024/10/15~2024/11/15		伝票No. KE000140880065	
製品名 IR-ADVC3826F		シリアルNo. 3EG21606			
品名	1	カラコピー	今回値	前回値	金額
	2	カラコピー	625	545	
	3	カラコピー	103	96	
品名	1	カラコピー	今回値	前回値	金額
	2	カラコピー	4,547	4,496	
	3	カラコピー			
		数量・月数	80	7	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90
		数量・月数	51	51	96
		単価	14.00	14.00	1.90

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	事務費				
		ラベル紙				
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
	事務費	1,848	1/2	924	11/1 ラベル紙	
	"	1,848	1/2	924	12/26ラベル紙	
合計	3,696		1,848			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,848 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

SUGI

印
紙

領 収 証

No 21682

東条茶子事務所 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	1	8	4	8

但し ラベル紙
上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
値引	
合計	

取扱者印



6 年 11 月 1 日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉

代表取締役 杉

TEL (088) 66

FAX (088) 669



金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

SUGI

印
紙

領 収 証

No 21743

東条茶子事務所 殿

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				7	1	8	4	8

但し ラベル紙
上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
値引	
合計	

取扱者印



6 年 12 月 26 日

徳島市大松町西奥外50番地5

株式会社 杉

代表取締役 杉 川

TEL (088) 669-484

FAX (088) 669-4546番



金額訂正、及び社印、取扱者印なきものは無効です。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	複合機(キャノン) シャープリース契約 4月分～12月分					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		印刷費	11,550	1/2	5,775	4月分	
			11,550	1/2	5,775	5月分	
			11,950	1/2	5,775	6月分 ※督促手数料400円を除く11,550円の1/2額を充当	
			11,550	1/2	5,775	7月分	
			11,550	1/2	5,775	8月分	
			11,550	1/2	5,775	9月分	
			11,550	1/2	5,775	10月分	
			11,550	1/2	5,775	11月分	
			11,550	1/2	5,775	12月分	
		合計	104,350		51,975		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	51,975 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

01	6-04-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	
18	6-05-07	(シャープファイナンス)	自払	11,550	18

振込金
(兼手数料) 受取書

依頼日

年 月 日

金額

11,950

先方銀行

受取預金
種目

口座

番号

人 口座名

シャープファイナンス
K. K

ご依頼人

トウシヨウキョウコシ
ムシヨ

契約番号

上記の金額正に
受取ました。
(取扱店)

手数料

円

銀行

支店

24612

513886

(取扱店→依頼人)

お支払いのお願い

2024年06月04日作成

◎ご契約内容

※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
	デジタルカメラ	11,950円	06月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

シャープファイナンス株式会社

金	11,950円	ご契約者名	東条恭子事務所
内訳	約定期金 11,550円	お支払期限	「至急」
	督促手数料(10%) 400円	お問合わせ番号	
	内、消費税 36円	事業者登録番号	T4120001005486

1. 本書状についてのお問合わせは、「お問合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。

2. 銀行・コンビニエンスストアでの振込手数料はお客様のご負担となります。宜しくお願い申し上げます。

3. コンビニエンスストアの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。

※30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただく予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願います。

14	6-07-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	
13	6-08-05	(シャープファイナンス)	自払	11,550	13
05	6-09-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	05
03	6-10-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	03
20	6-11-05	(シャープファイナンス)	自払	11,550	20
16	6-12-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	16

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 電話代 1月分～3月分				
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容
② 経費	通信費	3,975	1/2	1,987	1月分	
	"	3,984	1/2	1,992	2月分	
	"	3,966	1/2	1,983	3月分	
	合計	11,925		5,962	/	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥39,755		
ご請求番号	R112348565		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2025年 1月分	お支払期限 1月31日		
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900			
口座振 込	07-01-29 T501000111 2730 ユウチヨ N94110006		
(62163 印) (金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥39,844		
ご請求番号	R112348565		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2025年 2月分	お支払期限 2月28日		
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900			
現金振 込	07-02-28 T501000111 2730 ユウチヨ N94130007		
(62163 印) (金融機関等保管)			

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥39,666		
ご請求番号	R112348565		
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500			
2025年 3月分	お支払期限 3月31日		
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先 (金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900			
口座振 込	07-03-26 T501000111 2730 ユウチヨ N94120005		
(62163 印) (金融機関等保管)			

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	5,962 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	通信費 インターネット代 1月分～3月分					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	5,830	1/2	2,915	1月分	
		"	5,830	1/2	2,915	2月分	
		"	5,830	1/2	2,915	3月分	
		合計	17,490		8,745	/	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,830	ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548	ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2025年 1月	お支払 期限 1月31日	2025年 2月	お支払 期限 2月28日
お客様氏名 東条 恭子 様		お客様氏名 東条 恭子 様	
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900		収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900	
口座振 領収 日付 印		現金振 領収 日付 印	
07-01-29 T501000111 2730 ヲウチヨ N94110005		07-02-28 T501000111 2730 ヲウチヨ N94130006	
(62163 (金融機関等保管)		(62163 (金融機関等保管)	

通常払込 料金加入 者負担		払込受領証兼 収入金領収控	
ご請求額	¥5,830	ご請求額	¥5,830
ご請求番号	7194-059-548	ご請求番号	7194-059-548
NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500		NTTコミュニケーションズ株式会社 00140-7-900500	
2025年 3月	お支払 期限 3月31日		
お客様氏名 東条 恭子 様			
収納連絡先(金融機関用) ビリングカスタマセンタ 0120-506900			
口座振 領収 日付 印		現金振 領収 日付 印	
07-03-26 T501000111 2730 ヲウチヨ N94120006			
(62163 (金融機関等保管)			

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	8,745 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キャノン コピー代 12月分～2月分					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		印刷費	1,100	1/2	550	12月分	
		"	1,100	1/2	550	1月分	
		"	1,100	1/2	550	2月分	
	合計	3,300		1,650			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

20	7-01-23	(キャノン)	自払	1,100	20
14	7-02-25	(キャノン)	自払	1,100	14
04	7-03-24	(キャノン)	自払	1,100	04

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,650 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

東条恭子事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号
請求書No. 81923929
締日 2024年12月分
ご請求額（税込） ¥1,100-

Canon

2024年12月16日



キヤノンマーケティングジャパン

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年01月23日
お引落口座

**** *****

契約書No. K230161511 設置先名 東条恭子事務所
製品名 IR-ADV3826F シリアルNo. 3EG21606

品名	今回値	前回値
1 カラコピ	633	625
2 カラプリント	106	103
3 ブラック	4,768	4,547
品名 カウンター保守料金		
合算基本料金		

請求期間 2024/11/15～2024/12/13 伝票No. KE000141803531
控除数 0 使用数 8

数量・月数	単価	金額
1	1,000	1,000

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 1,000
（10%対象） 1,000
消費税等 100
ご請求額合計 1,100

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／!...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/...一部ご入金済

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した 場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	複合機(キャノン) シャープリース契約 1月分～3月分					
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
② 経費		印刷費	11,550	1/2	5,775	1月分	
		"	11,550	1/2	5,775	2月分	
		"	11,550	1/2	5,775	3月分	
		合計	34,650		17,325		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

18	7-01-06	(シャープファイナンス)	自払	11,550	18
10	7-02-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	10
24	7-03-03	(シャープファイナンス)	自払	11,550	24

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	17,325 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	1

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☒ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☐ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☐ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () × (^b) / (^a) = 円 日額単価 () × (日数) × (^b) / (^a) = 円 時間単価 () × (^b) = 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☒ 合理的な説明が困難な場合 充当額(4月～12月分) 100,000+440×9か月分/2 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 = 451,980 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	451,980 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2024年 4月 1日から2025年 3月 31日まで	
就業場所	徳島市からじき橋2丁目7-1 からじきマンション1階	
職務内容	企画・総務・事務全般	
就業時間 (休憩時間)	(午前・午後 10時 00分 から 午前・午後 4時 00分 まで (正午から午後0時45分)	
休日	火・水・土・日・祝・お盆・年末年始	
給与 (賃金)	月額 100,000円	
給与支払	銀行 振込	
給与振込先		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
雇用者	2024年 4月 1日 東条 恭子	東条
被雇用者		

被雇用者は、政務活動費の充当を自粛する者（次に掲げる者）ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名：

東条 恭子

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-04-30	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N061	*100,000	
	残高	
4281		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-04-30		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-05-31	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N181	*100,000	
	残高	
4281		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-05-31		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-06-28	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N101	*100,000	
	残高	
4281		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-06-28		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-07-31	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N043	*100,000	
	残高	
4281		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-07-31		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-08-30	62591	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N077	*100,000	
	残高	
42P1		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-08-30		
トウシヨウキョウコストジヨセイギインタフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-09-30	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N078	*100,000	
	残高	
42P1		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-09-30		
トウシヨウキョウコストジヨセイギインタフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-10-31	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N072	*100,000	
	残高	
42P1		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-10-31		
トウシヨウキョウコストジヨセイギインタフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-29	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N135	*100,000	
	残高	
42P1		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-11-29		
トウシヨウキョウコストジヨセイギインタフヤスカイ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-12-27	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N210	*100,000	
残高		
42P1		
送金料金 *440円		
振込予定日 06-12-27		
トウシ ヨウキョウコトジ ヨセイキ インヲファス カイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	2

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 日数 () × () × () / () = 円 時間単価 b (920) × (140) = 128,800 円 (1,000) × (40) = 40,000 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1 / 2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	168,800 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

勤務実績表兼領収書

[illegible]

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自粛する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します
2. 上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自費する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

- 1.上記のとおり、勤務したことを証明します
- 2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	3

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☒ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☐ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☐ 合理的な説明ができる場合(※) 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × () / () = 円 日額単価 () × () × () / () = 円 時間単価 () × () = 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した 勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☒ 合理的な説明が困難な場合 充当額 (1月～3月分) 100,000+440×3か月分/2 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 3 × 1 / 2 = 150,660 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1 / 2 = 円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	150,660 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-01-31	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N068	*100,000	
	残高	
42P1		
[REDACTED]		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-01-31		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-02-28	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N033	*100,000	
	残高	
42P1		
[REDACTED]		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-02-28		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-03-31	62163	通帳送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N206	*100,000	
	残高	
42P1		
[REDACTED]		
送金料金 *440円		
振込予定日 07-03-31		
トウシヨウキョウコトシヨセイギインタフヤスカイ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちよ銀行 ——

活動報告書兼領収書等添付票

項目	人件費
整理番号	4

①	雇用形態 及び 提出書類	☒ 雇用主が会派又は議員	☐ 主に月給制による常勤雇用 (雇用契約書及び領収書を提出)
		☐ 雇用主が会派又は議員以外(例:派遣等) (職員従事協定書及び領収書を提出)	☒ 主に日給・時給制による非常勤雇用 (勤務実績表兼領収書を提出)
②	按分率 の根拠 及び 充当額	☒ 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 月額単価 () × (^b) / (^a) = 円 日額単価 () × (日数) × (^b) / (^a) = 円 時間単価 (1,000) × (^b 54.5) = 54,500 円 ※日々の勤務時間、政務活動への従事時間、具体的な業務内容を記載した勤務実績表に基づき、政務活動への従事割合を按分する場合	
		☐ 合理的な説明が困難な場合 充当額(次のいずれかの方法で算出すること) 雇用契約書に記載の給与又は賃金 × 1/2 = 円 職員従事協定書に記載の費用負担 × 1/2 = 円	

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☑ 必要書類(勤務実績表、雇用契約書、職員従事協定書)が提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	54,500 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します
2. 上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。
- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
 - ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
 - ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

東条恭子

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1. 上記のとおり、勤務したことを証明します

2. 上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自肅する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名

勤務実績表兼領収書

[illegible]

1.上記のとおり、勤務したことを証明します

2.上記の者(被雇用者)は、政務活動費の充当を自費する者(次に掲げる者)ではありません。

- ・配偶者、二親等以内の親族及び同一生計者
- ・自己、配偶者又は一親等の親族の経営する法人職員
- ・自己が実質的に支配する法人職員

議員自筆署名